

2026年3月3日

日本人学校協同組合 組合員各位

日本人学校協同組合 理事会

日本人学校協同組合の通学バス運営方針について

組合員の皆様におかれましては、日頃より通学バスの安全運行にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

シンガポール日本人学校の通学バスは、通学バスを利用する組合員で構成される日本人学校協同組合により運営されております。本組合は、組合員の皆様の協力によって成り立つボランティア団体であることは、既にご承知のことと存じます。各校委員長・副委員長（以下「二役」）および各バス路線を担当する地区委員は、会員の中から選出され、無償にて運営に携わっております。

当日本人学校協同組合は、1976年に、それまで保護者の任意組織のもとで運営されていた通学バス業務を引き継ぎ、利用者全体の安全性および公平性の向上を目的として設立されました。以来、保護者の皆様の取り組みのもと運営を継続してまいりました。しかしながら、近年、個人の利便性を優先するご要望が頻繁に寄せられております。

つきましては、今一度、「通学バス利用の手引き」および入会時の誓約書の内容をご確認くださいませようをお願いいたします。本通学バスは、利便性を最優先とするサービスではありません。また、諸般のトラブルにつきましては、各ご家庭にてご対応いただくことを前提としており、即日の回答・対応は原則として行っておりません。ついては、二役および地区委員への連絡につきましては、各自の生活状況を前提とした対応となりますので、回答時期の指定や即時対応の要求はお控えください。

また、児童・生徒数の減少に伴い、運行バス台数の削減およびルート再編を行っております。毎年度、同一条件での運行が困難な場合がございますことをご理解ください。

なお、本組合の運営方針にご理解いただけない場合は、ご退会を検討いただき、ご家庭での送迎をお願い致します。また、状況によりましては、「通学バス利用の手引き」(P4 3-3.3-4)に基づき、注意書または警告書を発行し、ご退会いただく場合がございます。

当地におきましては、13歳以上は刑事責任を問われます。また、7歳以上12歳以下であっても、行為の意味を理解していると判断された場合には刑事責任を問われることがあります。組合員の皆様におかれましては、お子様へのバス内のマナー等について、日頃より十分ご指導くださいますようお願い申し上げます。

以上